

令和3年 5月15日

保護者の皆様

豊島区教育委員会事務局

教育部長 児玉 辰哉

豊島区立池袋本町学校

校長 佐藤 洋士

Chromebook（タブレットPC）の貸与について

日頃より豊島区の教育施策にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

豊島区におけるGIGAスクール構想を推進するため、Googleの教育向けツール「Google Workspace for Education」（旧「G Suite for Education」）を備え、学校でも家庭でも学習できるChromebook（タブレットPC）を児童一人ひとりに貸与することといたしました。

つきましては、下記のとおり各クラス担任から児童にChromebookを貸し出しいたしますので、利用に係るルールについてよくお読みになり、学習道具の一つとして、学校及びご家庭でご活用ください。

記

1. Chromebookの貸与について

- 貸与対象者：豊島区立小学校に通学している児童
- 貸与期間：令和3年5月15日（土）から在学している間
- 貸与物品及び配付物

	配付物
貸与物品	Chromebook一式（ <u>本体</u> ・ <u>ACアダプタ</u> ・ <u>ケーブル</u> ） 
配付物①	Chromebookを使って学習しよう！
配付物②	保護者の皆様へ～Chromebook（タブレットPC）使用のルール～
配付物③	Chromebookの使い方
配付物④	池本小 タブレット活用のルール

2. Chromebookの利用について

- Chromebookは、学習道具の一つとして学校でも家庭でも利用できるタブレットPCです。
- 子供たちは毎日Chromebookを持って登下校し、ご家庭で充電していただきます。
- Chromebookの利用に際して、配付物①と配付物②の内容について、お子様と保護者様とで確認した上でご利用ください。
- Chromebookを利用するためには、「Google Workspace for Education」IDとパスワードが必要となります。詳細につきましては、配付物「Chromebookの使い方」をご覧ください。

3. Chromebook 利用に係る専用問い合わせ窓口

Chromebook 利用に係る専用の問い合わせ窓口を設置いたしましたので、Chromebook 利用に際してお困り事やご不明点等ございましたら、下記にご連絡ください。

【専用問い合わせ窓口（お問い合わせセンター）】

電話：03-6822-4596

メールアドレス：help_toshima@support.web-dsk.net

※受付時間は、平日8時30分から18時までとなります。

※土日及び国民の祝日、年末年始は電話による問い合わせはできません

※メールによる問い合わせについては、24時間送付可能です。ただし、お問い合わせへの回答は、受付時間内となりますのでご注意ください。

※お問い合わせの際は、学校名と「R2」からはじまる5桁の管理端末を聞かれますので、事前にご確認をお願いします。

【専用問い合わせ窓口（JMC サポートセンター保護者用）】

電話：0120-223-436

※アカウントのパスワードのリセットは学校から申し込む必要があります。

学校までご連絡ください。

（令和7年の情報を追記しました）

4. 参考サイト

Chromebook には、フィルタリング設定等の情報セキュリティ上の対策を行うことで、有害なサイトからお子様を守るようにしておりますが、日頃から情報リテラシーについて理解しておくことが最も重要です。情報リテラシーについて学ぶことができる URL を以下のとおり記載しておりますので、各ご家庭でご確認ください。

- ・総務省 国民のための情報セキュリティサイト キッズ

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/kids/index.html

- ・内閣府 ネットの危険から子供を守るために

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/index.html

5. お問合せ

- ・Chromebook の貸与について

豊島区教育委員会事務局庶務課 ICT 環境整備グループ 電話：03-4566-2784

- ・アカウントの紛失に関すること、classroom に関することなど

豊島区立池袋本町学校 電話：03-3986-7166

- ・Chromebook 利用に関すること

専用問い合わせ窓口（お問合せセンター） 電話：03-6822-4596

【専用問い合わせ窓口（JMC サポートセンター保護者用）】電話：0120-223-436

ご協力のお願い

- Chromebook の通信料は、豊島区が負担します。
- 使用できるデータ通信量が限られています。（一人が使用できるデータ通信量は月5ギガバイトが目安です。）区全体で月約58,000ギガバイトを全員でシェアし、有効に活用するため、ご家庭にWi-Fi環境がある方は、ご家庭用のWi-Fiに切り替えて使用頂くようご協力を願っています。